

下記の工事について、事後審査型制限付き一般競争入札(特定建設工事共同企業体による入札)をおこなうので、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の6の規定により、次のとおり公告します。

令和5年4月12日

可児市長 富田 成輝

1 入札に関する事項

- (1) 契約番号 1-7
(2) 工事名称 可児御嵩インターチェンジ工業団地(第二工区)造成その2工事
(3) 工事場所 可児市 柿田・御嵩町顔戸 地内
(4) 工事概要

第二工区その2

敷地土工 盛土 $V=30,300\text{m}^3$ 、法面整形 $A=1,480\text{m}^2$
耕作土地盤改良(BH混合 $H=1.0\text{m}$) $A=18,160\text{m}^2$
法面工 $A=1,480\text{m}^2$
防災工 一式
構造物取壊し工 一式
付替水路工 $L=300\text{m}$
道路工H路線 $L=297\text{m}$ 、F路線 $L=60\text{m}$ 、
広見線沿管理道路 $L=300\text{m}$
瀬田大排水路 人孔嵩上げ $N=1$ 箇所
下水道工 一式
消防水利工 防火水槽 $N=2$ 箇所

- (5) 工期 契約締結日 から 令和7年2月28日 まで
(6) 予定価格 ¥322,964,400 円 (消費税及び地方消費税を含む)
(7) 基準価格 有 (失格判断基準 有)
(8) 制限価格 無

- (9) この工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律(平成12年法律第104号)に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
(10) この工事は、電子入札システム(市の使用に係る電子計算機と入札者の使用に係る電子計算機とを電気通信回線で接続した電子情報処理組織をいう。以下同じ。)でおこなう対象工事です。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り書面で提出すること(以下「紙入札方式」という。)ができます。
(11) この工事は、特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)での共同施工とします。
(12) この工事の請負契約の締結については、可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年条例第6号)第2条の規定により、議会の議決が必要です。

2 共同企業体に関する資格要件

(1) 共同企業体の構成員数	共同企業体の構成員は2社又は3社とする。結成は自主結成とし、3の代表構成員に関する資格要件を満たす者(1社)と4のその他の構成員に関する資格要件を満たす者(1社又は2社)の組合せに限る。なお、この工事において、その構成員が他の共同企業体の構成員を兼ねていないこと。
(2) 各構成員の出資比率の最小限度等	各構成員の出資比率は、構成員数が2社の場合は30%以上、3社の場合は20%以上とし、構成員のうち代表構成員は、施工能力および出資比率が最大であること。

(3) 設計業務等の受託者等	
ア 本工事に係る設計業務等の受託者は、次に掲げる者です。 日本工営都市空間株式会社 可茂事務所	
イ 当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者とは、次の①又は②に該当する者です。 ①当該受託者の発行済株式総数の100分の50を超える株式を有し、又はその出資の総額の100の50を超える出資をしている建設業者 ②建設業者の代表権を有する役員が当該受託者の代表権を有する役員を兼ねている場合の当該建設業者	
(4) その他の条件	
入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。	

3 代表構成員に関する資格要件

(1) 必要な建設業の許可	
特定(土木一式工事業)	
(2) 事業所の所在地、業種及び総合点数	
本工事の公告日における建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する土木一式工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が850点以上あり、可児市内に本店を有すること。	
(3) 施工実績に関する条件	
本工事の公告日における最新の経営事項審査に係る土木一式工事業の平均完成工事高が予定価格以上ある者、又は平成19年4月以降に官公庁が発注した土木一式工事業を元請けとして施工(引渡し済み)した実績のある者。 ※ 共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が30%以上のものに限る。	
(4) 配置技術者に関する条件	
以下の要件をすべて満たす監理技術者を専任で配置し、所定の工期内に安全に施工できること。 ア 一級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者。 イ 土木一式工事業に係る監理技術者資格者証を有し、監理技術者講習を受講していること。	
(5) その他の要件	
入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。	

4 その他の構成員に関する資格要件

(1) 必要な建設業の許可	
特定・一般(土木一式工事業)	
(2) 事業所の所在地、業種及び総合点数	
本工事の公告日における建設業法(昭和24年法律第100号)に規定する土木一式工事に係る最新の経営事項審査の総合評定値(可児市発注者別評価点を含む)が700点以上あり、可児市内に本店を有すること。	
(3) 配置技術者に関する条件	
4-(1)で定める建設業の許可業種に係る資格を有する監理技術者又は国家資格を有する主任技術者を専任で配置し、所定の工期内に安全に施工できること。	
(4) その他の要件	
入札公告共通事項【事後審査型JV】に示すとおりとします。	

5 担当課

区分	担当課名	電話番号	住所
入札担当課	可児市総務部管財検査課	0574-62-1111 (内線) 3254	〒509-0292 可児市広見1-1
工事担当課	可児市建設部土木課	0574-62-1111 (内線) 2251	〒509-0292 可児市広見1-1

6 入札日程

手続等	期間・期日	方法・場所
設計図書等の閲覧 及び貸し出し	令和5年4月12日 (水) 午後1時から 令和5年4月25日 (火) 午後5時まで	設計図書等については、閲覧期間内に 入札担当課において電子媒体(CD-R)の 貸出を行う。貸出を希望する者は、入札 担当課まで申し出ること。貸出の時間は、 原則として3時間以内とする。 ※事前に入札担当課に電話で貸出予約 をすること。
質疑の受付	令和5年4月12日 (水) 午後1時から 令和5年4月21日 (金) 正午まで	電子メールで受付 メールアドレス: keiyaku@city.kani.lg.jp
回答書の閲覧	令和5年4月25日 (火) 午後1時から	可児市ホームページに掲載
入札参加申請	令和5年4月12日 (水) 午後1時から 令和5年4月25日 (火) 午後4時まで	電子入札システムによる申請 「事後審査型制限付き一般競争入札参 加申請書」及び「委任状」を添付ファイル (押印済のもの。PDFファイル形式)として 登録すること。 ※紙入札方式の場合は、「紙入札方式 参加承諾願」、「事後審査型制限付き一 般競争入札参加申請書」及び「委任状」 (いずれも要押印)を入札担当課まで持 参すること。
参加資格の確認	令和5年4月27日 (木) 午前9時から	電子入札システムによる ※紙入札方式の場合は、電子メール又 はファクシミリにより通知する。
入札書提出受付	令和5年5月9日 (火) 午前9時から 令和5年5月10日 (水) 午後4時まで	電子入札システムによる (入札書には「工事費内訳書」を添付す ること。) ※紙入札方式の場合も、左記日時まで に入札担当課に持参により提出するこ と。
開 札	令和5年5月11日 (木) 午前9時55分	可児市役所4階第4会議室
落札候補者の確認 資料提出期限	提出の求めのあった日の翌日から起算して2日 以内(市の休日がある場合はこれを除く。)	入札担当課まで持参

※紙入札方式の場合は、持参を認めますが郵送又は電送によるものは受け付けません(期間・期日は同じ)。

※必要な申請書類等は、可児市ホームページからダウンロードし、入札公告共通事項【事後審査型JV】に基づいて提出してください。